

# 平成31年度 大田区立糀谷中学校 学校経営計画

校長 小島 宏一郎

## 1 学校の教育目標

人間尊重の精神を基本として、次に示す生徒像を揚げ、人間性豊かな生徒の育成と地域に信頼される学校づくりを行う。

- ・自ら学び、考えることができる生徒
- ・感性豊かで、思いやりのある生徒
- ・心身ともに健康な生徒

## 2 目指す学校像

キーワードは「信頼」である。教職員が互いに信頼しあい、生徒の成長を信じて教育に力を入れ、保護者・地域から信頼される次のような学校を目指す。

- (1) 生徒一人一人が誇りをもち、生き生きと活動のできる、明るく楽しい学校
- (2) よき伝統・校風があり、保護者・地域から信頼される、安心・安全で規律のある学校
- (3) 教職員が力を合わせ、生徒の主体的な学びと心身の成長を支えていく学校

## 3 目指す生徒像（人権教育研究協力校として）

「みんながいる わたしがいる さしのべる 生きている」（生徒会が作成した人権標語）を活かした取組を推進し、次のような生徒を育成することを目指す。

- (1) 自ら学び、考えることができる生徒
  - ・ 関心・意欲をもって進んで学ぶ。
  - ・ 正しく考えて行動することができる。
- (2) 感性豊かで、思いやりのある生徒
  - ・ 人の心の痛みが分かるなど周囲を大切にし、気持ちよい挨拶ができる。
  - ・ 自他の生命を尊重し、環境を大切にする。
- (3) 心身ともに健康な生徒
  - ・ 困難なことにも打ち勝つことができる精神と、それを支える体力がある。

## 4 学校の教育目標を達成するための方針と主な方策

(1) 未来社会を創造的に生きる子どもの育成を目指す。

- 国語科を要とし、生徒の言語活動を充実させる。
- 英語を活用したコミュニケーションへの関心・意欲を高める。
- 環境教育、情報教育、ものづくり教育を推進し、社会性や創造力の育成を図る。
- 実験・観察を重視した理科教育を推進し、科学的な見方や考え方の育成を図る。
- 体育祭や生徒発表会、生徒会朝礼などを通して、自主的・実践的な態度を育成する。

## (2) 学力の向上を図る取組を推進する。

- 年間指導計画や週ごとの指導計画により意図的・計画的な授業を実践する。
- 学習カウンセリングの実施等、個に応じた助言・支援を充実する。
- 習熟度別少人数指導の充実や学習指導講師を活用した補習、大学生による生徒への学習支援を実施する。
- 家庭学習の啓発を図り、基礎的な学力の定着を図る。
- 小学校と一貫した取組（おおた子どもポスター、三校スタンダード）を推進する。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、問題解決能力の育成（思考力・判断力・表現力）に努める。
- 朝読書を継続的に実施することで、読解力の向上を目指す。また、自己肯定感を高める一環として、新聞社主催のコンテストなどにも積極的に応募させていく。

## (3) 豊かな心の育成を図る教育を推進する。

- 生徒の豊かな人間性を育成するため、道徳の時間の質的向上を図るとともに、体験的な活動を重視し、自尊感情や自己有用感を高める指導の充実をめざす。
- 人権教育研究協力校として、人権作文コンクール（第2学年）に毎年参加し、生徒の人権意識を高める。
- 「特別の教科 道徳」では、道徳教育推進教師を中心に、全教員が協力して道徳教育を展開する。道徳授業地区公開講座では、外部の人材を生かした教育活動や講演会などの実施を通して、道徳授業の理解の推進に努める。
- いじめ防止基本法に基づき、生活指導部会を中心に、いじめ防止に向けた組織的な対応を充実する。未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- 学校生活調査（メンタルヘルスチェック）やQ-U検査、教育相談などを通して生徒の良さを発見し生徒理解の深化に努める。
- 夜間学級の生徒や留学生から話を聞く会等を設定し、他国の文化や習慣を理解する姿勢を育てる。また、国際理解教育を通して、自らの人生を切り拓く力を育む。

## (4) 体力の向上と健康の増進を図る取組を充実させる。

- 家庭での基本的な生活習慣の確立を啓発し、早寝・早起き・朝ごはんの推進を図る。
- 小中一貫教育の視点に立った体力向上に努める。体力テストの結果の分析を行い、投力や持久力の向上を重点としつつ、総合的な体力の向上を図っていく。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた学習や取組を通して、スポーツの意義の理解、障がい者理解、国際理解を推進する。
- 部活動においては、生徒の健康と安全に留意しつつ主体性と意欲を引き出す指導に努める。
- 食育への関心を高めるために、給食指導を全教員で行うとともに、献立の内容の工夫や行事食・給食指導資料の掲示を年間を通して実施する。

#### (5) 魅力ある教育環境向上づくりを目指す。

- 『『こころ豊かな』生徒の育成』を研究主題として、生徒の自己肯定感を高め進んで社会に貢献する心や態度を養うための指導についての研修を深める。
- 学力調査の検証や授業改善プランに基づく工夫(ICTの活用等)などの取組を推進する。
- 学校公開等における授業アンケートを工夫し、授業改善に生かす。
- 授業参観や研究授業による相互啓発の場を設定する。
- 電子黒板やタブレット PC などの ICT 機器を積極的に授業に活用し、学力の定着と学ぶ意欲の伸長をめざす。
- 夜間学級と連携し、きめ細やかな対応に努める。(進路面、行事面など)

#### (6) 学校・家庭・地域が一体となつてともにすすめる教育を推進する。

- 学校だより、学年だより等による情報発信を行う。
- ホームページを定期的に更新して、情報を積極的に発信する。
- 学校防災活動拠点としての取組(第1学年)を地域とともに実施し、防災マニュアルをさらに改善する。
- 地域や保護者にも情報モラル教育を実施し情報モラルの一層の定着に努める。
- 土曜日の授業公開を年5回実施し、保護者アンケートによる授業評価を実施し、その結果を活用し授業改善につなげていく。
- 地域教育連絡協議会において本校の教育活動に対する情報交換や協議を十分に行う。
- 学校支援地域本部の活動を推進し地域力を高めるとともに、生徒によるボランティア活動を充実させる。
- 保護者や地域の理解と協力のもと、日常の安全管理を徹底する。
- 保護者、地域への対応にあたっては、誠意をもった対応、あいさつ、時と場に応じた服装、ミスの認識(素直にミスを認める態度)などを励行し、接遇の向上に努める。

### 5 特色ある教育の推進について

- (1) 体育祭や生徒発表会、生徒会朝礼などを通して、生徒の自主的・実践的な態度を育成する。  
また、リーダー育成の一環として、生徒会役員による小学校6年生への説明会を行う。
- (2) 大田区人権教育研究協力校として、人権感覚を高めるための取組を、夜間学級や近隣の小学校とも連携を図りながら実践し、大田区の人権教育の推進に寄与する。
- (3) 子どもの「生きる力」を育むプログラム～大田区における特色のある教育の推進～事業実施校として、「いじめ防止プログラム」を実施し、生徒の自己肯定感を高める。
- (4) 町会及び関係機関と連携した防災・避難訓練の実施を通して安全についての意識を高めるとともに、「自分で自分の身を守る」という意識を定着させる。(防災活動拠点訓練の実施)
- (5) 大田区不登校対策事業実施校として、教育センターや適応指導教室、小学校との連携を図り、不登校の改善や未然防止のための取組を組織的に進める。
- (6) 平成28年度の大田区教育委員会教育研究推進校の取組を生かしつつ、体験的な活動内用を充実させ心豊かな生徒の育成に取り組む。

## 6 組織運営と学校予算の活用

- (1) 報告・連絡・相談・記録・調整による情報の迅速な共有化を図る。
- (2) 学校経営方針に基づき、中心となる分掌業務には創意工夫を施し、責任をもって取り組み、中長期的な展望をもち計画的に遂行する。
- (3) 効果的・創造的に予算の活用を図り、計画的な物品購入を目指す。
- (4) 会議の効率化を図るために、事前に内容の予告をするとともに、お互いが貴重な時間であることを認識し、開始時刻の厳守を徹底する。

## 7 教職員のサービスの厳正と健康の維持管理

- (1) 教育公務員としての職責を自覚し、今一度、自らの職責を十分に認識し、サービスの厳正に努める。
- (2) サービス事故防止研修を定期的実施し、事故の未然防止に努める。(体罰・個人情報の紛失・わいせつ行為・セクシャルハラスメント等)
- (3) 定期健康診断は何らかの形で必ず受診する。
- (4) 心身の健康に関して何か困ったことや悩みごと等がある場合には、早めに相談し、ヒアリングを通してのカウンセリング等で、体調をリフレッシュしていくようにする。
- (5) 相互の健康維持に向けて、情報機器の活用や長期休業中の活用等を工夫するなど、効率的・計画的に業務を遂行するために教職員の叡智を結集する。